

我が国統計のあり方について（レジュメ）

平成 20 年 2 月 26 日

島村 史郎

1. 統計白書の必要性

我が国の統計のあり方について検討する場合、先ず必要なのは、明治以降の我が国の統計発展の歴史を明らかにするとともに、欧米先進国の統計の発展及び現状をも明らかにし、その上で我が国の統計制度及び統計活動について問題点を摘出することである。これまで、我が国の統計に関する歴史資料は、各省別、分野別又は断片的に整備されているものの、国全体の視点から長期的、総合的に統計発展の歴史を考察した本は殆んど無い。

また、各国の統計の歴史について研究した資料も非常に少なく、存在しても公刊されていない。

イギリスのブレア首相が統計制度の改革に当って、統計白書、統計青書を作成したように、我が国でも統計白書を作成する必要がある。

2. 統計体系の研究

統計作成者の立場からすれば、我が国の統計体系は如何にあるべきかの研究が必要である。統計体系の研究、討論の後、これが国として決定せられた後、これに基づいて統計調査体系、統計組織体系が検討され、決定されることになる。

我が国の統計発達史をみると、統計体系らしきものが示されたのは、昭和 12 年に勃発した支那事変以降、統制経済のために如何なる統計を必要かが検討され公示された。また、戦後には国民所得及び産業関連表の作成のために必要な統計が検討されている。

しかし、我が国の経済、社会、文化を統計的、客観的にどう把握するかの検討は殆んど行われていない。Sollen としての統計体系が先ず理論的、客観的に検討された上で、現行の統計調査、業務統計、第 2 次統計と照合し、その上で統計計画が作成される必要がある。

3. 日本統計発達史からみた問題点

- ① 戦前と戦後を比較して、戦後の特徴として次のことが挙げられる。
 - ア) 政治家の統計に対する関心が著しく低下したこと。
 - イ) 統計局長など、統計組織の長の在職期間が著しく短縮したこと。
 - ウ) 内閣の統計に対する関与が低下したこと。
 - エ) 統計に対する国民の協力度が低下したこと。
- ② 日本の統計制度は、明治以降一貫して分権型組織となっているが、分権型組織の欠点を除くための総合調整機能が弱いこと。

- ③ 我が国では伝統的に各省の権限が強く、所管業務に関する統計収集についても、その権限を他に委託又は譲渡しないこと。
- ④ 戦前においては統計専門家の数は少数であり、統計学も発展していなかった。戦争直後に一時的に統計組織は拡張され、統計専門家の数は増加したものの行政整理によって大きく削減された。このため、現在は国際比較からも統計専門家の数は非常に少なくなっている。
- ⑤ 行政整理によって統計機関の研究組織が極めて貧弱になったこと。
- ⑥ 統計図書館が充実していないこと。特に、外国統計資料の保存、分析が十分でないこと。
- ⑦ 地方統計組織の弱体化したこと。

4. 国際的な問題点

① 国際交流の積極化

最近の統計の国際化は著しい勢いで進行している。その契機となったのは、EU 通貨統合で、Eurostat は、EU 加盟国の統計について事実上、指導、監督権を保有している。Eurostat の職員数は 813 人（2000 年現在）で、EU 加盟国の統計に関する総合調整、分析、国際協力などを実施している。EU 加盟国は Eurostat の指示によって統計調査を実施しているが、その指示は、イギリス、フランス、スペイン、ポルトガル等の旧植民地の国々まで及んでいる。また、Eurostat は NAFTA の統計機構、国連統計局、国連諸機関とも緊密な連携を取っている。我が国は従来から国連統計局、OECD などと連携しているが、さらに Eurostat や NAFTA などの統計機構とも十分に連携して行く必要がある。

② 欧米先進国との比較

- ア) 欧米諸国の統計局長の任期が長いこと。
- イ) 欧米諸国の統計局の経営が最新の民間経営方式が導入されていること。（スウェーデン、イギリスなど）
- ウ) 欧米では統計組織が集権化の方向にあること。
- エ) 統計原則が明示されていること。
- オ) 統計に登録データが利用され、また User-Group 存在すること。
- カ) 統計局職員の採用・昇進について種々の工夫がなされていること。
 - 例) オーストラリア — 大学生に奨学金制度
 - イギリス — 試験制度
 - フランス — 国立統計・経済管理学校など設置
- キ) 欧米諸国の統計局での内部教育が充実していること。
- ク) IT 化が進んでいること。

5. 統計の国際協力の問題点

（配布資料による）